東京都立町田総合高等学校長 後藤 洋士

学校閉庁日の実施について

日頃より、本校の教育活動に御協力及び御理解いただきましてありがとうございます。

さて、都教育委員会の策定した「学校における働き方改革推進プラン」における取組の一つとして行う「長期休業期間中等の学校閉庁日」について、本校では以下のとおり取り組むことといたしましたのでお知らせします。 保護者の皆様方の御理解と御協力をお願いします。

【学校閉庁日に連絡をとる必要がある場合】

連絡をとる必要がある場合は、「Classi東京都版」へ御連絡ください。

必要に応じて、「Classi 東京都版」等で回答いたします。

緊急対応を要する場合は、警察・消防など専門機関への御連絡をお願いします。

1 長期休業期間中の学校閉庁日について

都教育委員会では、教職員が休暇等を取得しやすい環境づくりを進めるため、長期休業期間中等の学校閉庁 日の設定を促進しています。学校閉庁日においては、講習、部活動、電話対応、窓口業務、学校施設開放等の 対外業務について、原則として行いません。

2 今年度における本校の学校閉庁日の設定について

令和7年 8月12日 (火)、8月13日 (水)、8月14日 (木)、8月15日 (金) 10月 1日 (水)、11月4日 (火)

※学校閉庁日の電話は、音声ガイダンス対応になります。

3 証明書等の発行事務について

学校閉庁日では、経営企画室の窓口業務も行いません。

証明書等の発行については、日にちに余裕をもった申請をお願いします。

【問合せ】

学校に関することについて都立町田総合高等学校 副校長 宮路電話:042 (791) 7980

○ 学校閉庁日に関することについて

都教育庁人事部勤労課

ホームページ:http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/